

令和7年
12月号

広報おりひめ

足利警察署
43-0110
織姫交番
21-2658

年末年始特別警戒の実施

期間 令和7年12月11日（木）から令和8年1月3日（土）までの24日間

スローガン みんなでなくそう 年末年始の事件事故

主な実施項目

- 1 街頭活動の強化
- 2 犯罪抑止と捜査活動の強化
- 3 年末の交通安全県民総ぐるみ運動の併行実施
 - ・子どもと高齢者の交通事故防止
 - ・飲酒運転等の根絶
 - ・自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - ・「ライト4（フォー）運動」と「原則ハイビーム」の推進
- 4 雑踏事故の防止



みんなで防犯対策

年末年始は、家族や親戚、友人との再会など、コミュニケーションの場が増える良い機会です。是非、防犯対策についても話し合い、犯罪被害防止に努めて下さい。

ポイント1 乗り物や住宅を対象とした盗難被害防止

- 自転車を駐輪する際は、備え付けの鍵だけでなく、ワイヤーロック等を活用して、「プラスワンの防犯対策」で被害を防ぎましょう。
- 車上ねらいの被害防止は、車内に物を置かないこと。貴重品が入っていないなくても力バン等は持ち歩きましょう。
- 家を空けるときは、わずかな時間でも施錠をしましょう。玄関ドアはもちろん、勝手口や窓にも補助錠をつけましょう。
「ワンドア・ツーロックの実施」



ポイント2 特殊詐欺被害防止

「架空請求詐欺」携帯電話の「ショートメッセージ(SMS)」等で、未納料金等の支払いを請求してくるもの。

「サポート詐欺」インターネット利用中に、突然、ウイルスに感染したかのような警告画面が表示されるもの。

その他、「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」等の手口も発生しています。



一人で判断せず、家族や警察に相談しましょう

